

---

第7回江府町議会9月定例会会議録（第3日）

令和2年9月23日（水曜日）

---

議事日程

- 日程第1 議案第89号 江府町手数料徴収条例の一部改正について
- 日程第2 議案第90号 江府町過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第3 議案第91号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 日程第4 議案第92号 令和2年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第5 議案第93号 令和2年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第6 議案第94号 令和2年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第95号 令和2年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第96号 令和2年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第97号 令和2年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第98号 令和2年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第99号 令和2年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第100号 令和2年度鳥取県日野郡江府町江尾財産区特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第101号 令和2年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第102号 令和2年度江府町簡易水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第103号 令和2年度江府町下水道等事業会計補正予算（第1号）
- （追加提出議案）
- 日程第16 議案第104号 江府町簡易水道遠方監視設備更新工事請負契約の締結について

- 日程第17 議案第 105号 奥大山配水管布設替工事請負契約の締結について
- 日程第18 議案第 106号 土地及び建物売買契約の締結について
- 日程第19 議案第 107号 江府町教育委員の任命について
- 日程第20 人権擁護委員候補者の意見具申について
- 日程第21 江府町議会決算特別委員会審査報告
1. 一般会計決算特別委員会（付託審査 議案第74号）
2. 特別会計決算特別委員会（付託審査 議案第75号から議案第88号まで14件）
- 日程第22 委員長報告（陳情書等の審査報告）
- （陳情第9号） 国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を求める  
陳情  
  
（教育民生常任委員会）
- 日程第23 発議第5号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地  
方税財源の確保を求める意見書提出について
- 日程第24 議員派遣の件について
- 日程第25 閉会中継続調査について（議会運営委員会）
- 日程第26 閉会中継続調査について（総務経済常任委員会）
- 日程第27 閉会中継続調査について（教育民生常任委員会）
- 日程第28 閉会中継続調査について（広報公聴常任委員会）
- 日程第29 閉会中継続調査について（庁舎等公共施設建設調査特別委員会）
- 日程第30 閉会中継続調査について（議会改革調査特別委員会）

---

出席議員（10名）

1 番 森 田 哲 也	2 番 川 端 登志一	3 番 阿 部 朝 親
4 番 上 原 二 郎	5 番 空 場 語	6 番 三 好 晋 也
7 番 三 輪 英 男	8 番 川 上 富 夫	9 番 長 岡 邦 一
10 番 川 端 雄 勇		

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 ..... 松 井 英 樹

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	白 石 祐 治	副町長 .....	影 山 久 志
教育長 .....	富 田 敦 司	総務総括課長 .....	池 田 健 一
住民課長 .....	川 上 良 文	農林産業課長 .....	末 次 義 晃
建設課長 .....	小 林 健 治	教育課長 .....	加 藤 邦 樹
福祉保健課長 .....	生 田 志 保	企画財政担当課長 .....	松 原 順 二
会計管理者 .....	藤 原 靖	学事担当課長 .....	景 山 敬 文

---

午前10時05分開議

○議長（上原 二郎君） 本日の欠席通告はございません。全員出席であります。

ただいまより令和2年第7回江府町議会9月定例会第3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

これから議案等に対する質疑を行います。

本日の議案質疑は、初日の提出議案であり、既に提案者の内容説明は終わっております。よって一括議題としますが、質疑、討論、採決の進行は、1議案ごとに処理進行いたします。

---

日程第1 議案第89号 から 日程第15 議案第103号

○議長（上原 二郎君） 日程第1、議案第89号、江府町手数料徴収条例の一部改正についてから、日程第15、議案第103号、令和2年度江府町下水道等事業会計補正予算（第1号）まで、以上15議案を一括議題とします。

これから議案等に対する審議を行います。

日程第1、議案第89号、江府町手数料徴収条例の一部改正について。

議案第89号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 89 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 2、議案第 90 号、江府町過疎地域自立促進計画の変更について。

議案第 90 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 90 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 3、議案第 91 号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について。

議案第 91 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 91 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第４、議案第９２号、令和２年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第７号）。

議案第９２号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第９２号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第５、議案第９３号、令和２年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第１号）。

議案第９３号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第９３号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第６、議案第９４号、令和２年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第１号）。

議案第94号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第94号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第7、議案第95号、令和2年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第2号）。

議案第95号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第95号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第8、議案第96号、令和2年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）。

議案第96号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第96号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第9、議案第97号、令和2年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第1号）。

議案第97号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第97号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第10、議案第98号、令和2年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。

議案第98号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第98号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 11、議案第 99号、令和 2 年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第 1 号）。

議案第 99号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 99号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 12、議案第 100号、令和 2 年度鳥取県日野郡江府町江尾財産区特別会計補正予算（第 1 号）。

議案第 100号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 100号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 13、議案第 101号、令和 2 年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計補正予算

(第1号)。

議案第101号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(上原 二郎君) ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長(上原 二郎君) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第101号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上原 二郎君) 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第14、議案第102号、令和2年度江府町簡易水道事業会計補正予算(第1号)。

議案第102号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(上原 二郎君) ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長(上原 二郎君) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第102号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上原 二郎君) 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第15、議案第103号、令和2年度江府町下水道等事業会計補正予算(第1号)。

議案第103号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(上原 二郎君) ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第103号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

これより、追加提出議案です。

---

日程第16 議案第104号 から 日程第18 議案第106号

○議長（上原 二郎君） 日程第16、議案第104号、江府町簡易水道遠方監視設備更新工事請負契約の締結についてから、日程第18、議案第106号、土地及び建物売買契約の締結についてまで、以上3議案を一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（白石 祐治君） 議長。

○議長（上原 二郎君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） ただ今ご上程いただきました議案につきまして提案理由をご説明させていただきます。

まず、議案第104号でございます。江府町簡易水道遠方監視設備更新工事請負契約の締結についてでございます。本案は、江府町簡易水道遠方監視設備更新工事を行うため、鳥取電業株式会社米子支店と工事請負契約を締結いたすものでございます。

続きまして、議案第105号でございます。奥大山配水管布設替工事請負契約の締結についてでございます。本案は、昨年度に設計を終えました奥大山配水管布設替工事を行うため、株式会社 三徳興産と工事請負契約を締結いたすものでございます。以上2議案につきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び江府町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を得たく提案いたすものでございます。

続きまして、議案第106号でございます。土地及び建物売買契約の締結についてでございます。本案は、江府町大字佐川地内の土地及び建物売買契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第8号及び江府町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものでございます。なお、議案の詳細につきましては、主管課長より説明させますので、お聞き取りの上、ご審議ご承認を賜りますようよろしくお願

いたします。

○議長（上原 二郎君） 日程に従い、議案第104号から議案第106号まで、順次、各所管課長より議案の詳細説明を求めます。

小林課長。

○建設課長（小林 健治君） 失礼いたします。議案第104号、江府町簡易水道遠方監視設備更新工事請負契約の締結についてご説明を申し上げます。1枚おはぐりください。契約の目的、江府町簡易水道遠方監視設備更新工事請負契約でございます。契約の方法は、指名競争入札でございます。契約の金額、5,225万円でございます。内消費税及び地方消費税475万円でございます。契約の相手方、鳥取県米子市両三柳250番地2 鳥取電業株式会社 米子支店 取締役副会長 竹歳公彦でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（上原 二郎君） 続いて、末次課長。

○農林産業課長（末次 義晃君） 失礼いたします。議案第105号、奥大山配水管布設替工事請負契約の締結についてご説明いたします。1枚おはぐりください。1、契約の目的、奥大山配水管布設替工事。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約の金額、5,379万円、内消費税及び地方消費税額489万円。4、契約の相手、鳥取県米子市榎原1452番地1 株式会社 三徳興産 代表取締役 長谷川泉。以上、よろしくお願いいたします。

○議長（上原 二郎君） 続いて、池田課長。

○総務総括課長（池田 健一君） 続きまして、議案第106号、土地及び建物売買契約の締結についてご説明をさせていただきます。1枚おはぐりください。1、契約の目的でございます。土地及び建物の取得。2、所在でございます。江府町大字佐川字阿弥陀免875番ほか3筆でございます。3、土地面積、5,198㎡。4、建物は、1棟でございます。5、金額、3,000万円。6、契約の相手方、兵庫県加古川市八幡町宗佐650番地の1 有限会社 地主運送 取締役 地主勝幸でございます。以上でございます。

○議長（上原 二郎君） 以上、詳細説明が終了いたしました。

質疑、討論、採決の進行は、1議案ごとに処理進行いたします。

日程第16、議案第104号、江府町簡易水道遠方監視設備更新工事請負契約の締結について、議案第104号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第104号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第17、議案第105号、奥大山配水管布設替工事請負契約の締結について。

議案第105号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第105号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第18、議案第106号、土地及び建物売買契約の締結について。

議案第106号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第106号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

た。

---

日程第 19 議案第 107 号

○議長（上原 二郎君） 日程第 19、議案第 107 号、江府町教育委員の任命についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（白石 祐治君） 議長。

○議長（上原 二郎君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 議案第 107 号でございます。江府町教育委員の任命についてでございます。江府町教育委員 三代信行君は、令和 2 年 9 月 30 日で任期満了となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により、次の者を後任の委員に任命したいので、議会のご同意を求めます。住所 鳥取県日野郡江府町大字小江尾 6 6 8 番地 10、氏名 吉田優子、昭和 49 年 8 月 20 日生まれ。なお、任期は、令和 2 年 10 月 1 日から 4 年間でございます。ご審議の上ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（上原 二郎君） 議案第 107 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は、起立によって行います。

議案第 107 号、本案は原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（上原 二郎君） 全員起立であります。

よって本案は、原案のとおり同意することに決しました。

---

日程第 20 人権擁護委員候補者の意見具申について

○議長（上原 二郎君） 日程第 20、人権擁護委員候補者の意見具申についてを議題といたします。

お手元に配付のとおり、町長から本職に文章により要請のあった人権擁護委員候補者の推薦については、候補者 三代信行氏について、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求められたものであります。なお、その任期は3年であります。

お諮りいたします。

本件候補者 三代信行氏に対する当議会の意見は、適格者と認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 異議なしと認めます。よって、本件は、適格者と認めることに決しました。

直ちに所要の手続きを行います。

---

## 日程第21 江府町議会決算特別委員会審査報告

○議長（上原 二郎君） 日程第21、江府町議会決算特別委員会審査報告。会期中、令和元年度決算認定議案の審査を付託した各決算特別委員会から本日議長へ15件の報告書が提出され、これを受理いたしました。一般会計決算特別委員会、付託審査、議案第74号。特別会計決算特別委員会、付託審査、議案第75号から議案第88号まで14件を議題とします。

各委員会から、順次報告書の説明を求めます。

最初に、一般会計決算特別委員会委員長、阿部朝親君。

○江府町一般会計決算特別委員会委員長（阿部 朝親君） 議長。

○議長（上原 二郎君） 阿部議員。

○江府町一般会計決算特別委員会委員長（阿部 朝親君）

---

### 報告書

#### 1. 事件名

(1) 令和元年度鳥取県日野郡江府町一般会計歳入歳出決算認定について

#### 2. 事件の内容 決算審査

3. 審査の報告 令和2年9月7日、第7回江府町議会9月定例会（第1日）において付託された上記決算について、令和2年9月9日、10日、11日委員会を開催して審査した。

4. 決定及びその理由 本件について認定する。

5. 少数意見の留保 なし

本委員会においては、上記のとおり認定を可とする旨決定したので報告する。

令和2年9月23日

江府町議会一般会計決算特別委員会

委員長 阿部 朝親

江府町議会議長 上原 二郎 様

.....  
——おはぐりください。  
.....

#### 令和元年度一般会計決算特別委員会参考意見

令和元年度一般会計決算は、歳出が36億8,879万円であり、前年比で16.3%の増加。歳入では、38億4,699万円、17.7%の増加となっている。令和元年度決算における実質公債費比率は、13.4%となり平成30年度より0.8%増加したが早期健全化基準とされる25%を相当下回っている。人口減少時代における安心安全の町づくりに向け福祉や防災対策に向けた投資は十分可能である。しかし、経常収支比率の86.9%は前年より低くなったとはいえ財政の硬直化傾向を示している。将来の大型事業を考えながら更なる住民サービス向上に向け確かな財政運営に努力されたい。

#### 総務課

(1) 新庁舎の建設が始まり町民の期待は大きい。しかし、建設に伴い職員意識の改革も併せて行ない行政対応の改善など、さらなる行政サービスの向上に取り組まされたい。

(2) 新庁舎建設に伴い、旧庁舎、山村開発センター、日輪閣など公共施設の利用方法が変更される。町民の期待に沿うよう早急に研究され、効率的な再利用をされたい。

(3) 人口減少時代に向かい、本町の資源や魅力を積極的にアピールし江府町ファンクラブの拡大など移住定住に向けた人口増加対策は、最重要課題として取り組まされたい。

(4) 情報管理システムなどの委託料については、他町との共同化等経費削減に向け努力されたい。

(5) 現在、消防団員数は、第1分団4名減、第2分団4名減、第3分団3名減で11名定数を不足している。特に第2分団は、町職員で構成されており職員の危機管理意識の低下が懸念される。昨今の災害の発生を鑑み町民の生命財産を確保するためにも団員の定数を確保されたい。また、自衛消防隊の支援や消火栓施設等の充実に向け更なる工夫改善に努められたい。

#### 住民課

(1) 公共交通機関の充実、過疎化高齢化が著しくなるなか本町の重要課題である。住民目線の交通体系の更なる利便性の向上に努力されたい。

.....  
——おはぐりください。  
.....

(2) 税の収入は、行政遂行の基本であり、その徴収には他の徴収と連携を十分に取り合い滞納が発生しないよう最善の努力工夫をされたい。また、ふるさと納税は、本町の重要な財源であり増収に向けさらに取り組みされたい。

(3) 移住定住問題は、本町の町づくりに大切な政策である。住宅の新設を図るとともに空き家対策やお試し住宅の有効利用等、NPO法人と十分に連携を深め積極的に推進されたい。

#### 福祉保健課

(1) 診療・介護スタッフの努力で充実した診療・介護体制が行われている。しかし、コロナ禍による新生活様式体制など、医療・介護施設の現状が厳しくなるなか勤務条件の充実などにより医療・介護スタッフの確保や関係機関との連携強化を図り、さらなる住民サービスの向上に努力されたい。

(2) 子育て支援策は、本町の重要課題である。児童虐待対策や親子の育児相談など関係機関が互いに連携を取り合い移住定住対策に繋がるような充実した体制構築に取り組みされたい。

#### 農業委員会

(1) 荒廃農地の防止、遊休農地の解消を図り農地の生産性の向上にさらに努力するとともに農地の集積化、営農組織の推進を進め多様な団体と連携を強化するなど持続可能な農業経営を構築されたい。

#### 農林産業課

(1) 高齢化が進み、担い手不足が深刻になっており集落営農の組織化が急がれる。農業会社の在り方、奥大山のブランド化、観光事業などと多様な連携を強化し、江府町農業の推進を図られたい。

(2) ナラ枯れ対策は、深刻な状況になっており本町の貴重な資源である観光事業にも影響が心配される。鳥取県、周辺自治体との連携を強化し観光資源の保全に努められたい。

(3) 鳥獣被害は、年々、悪化の一途を辿っている。猟友会と地域住民との共同化など、新しい仕組みと捕獲施設の充実により鳥獣被害の撲滅に努力されたい。また、ジビエ事業との連携、担い手育成により奥大山地美恵のブランド化の推進にも努力されたい。

(4) 近年注目を浴びている観光スポットなど保存に努力されるとともに新たな観光開発を地域力創造アドバイザーの指導のもと、行政、商工会、観光協会などと連携し雇用の促進、関係人口の確保など主産業として成長されたい。

#### 建設課

(1) 過疎高齢化により土地の境界管理がますます困難になってきている。地籍調査事業の進捗率向上は、大変重要であり急がれたい。

(2) 町道等の施設管理は、住民生活に大きな影響があり特に災害の未然防止や住民サービスの向上などさらなる努力をされたい。

#### 子供の国保育園

(1) 安心安全な保育園運営には、職員体制の確保と働きやすい職場環境改善が重要でありその確保に努められたい。また、施設の老朽化に伴う将来設計を研究されたい。

#### 教育委員会

(1) 義務教育学校の設置が決まり新しい学校教育が始まるが充実したスタートが切れるよう関係機関が十分連携を取り合い準備されたい。

(2) 中学生議会などふるさと教育の充実が図られてきたが、中学校卒業後の生徒の繋がり、郷土への関心を図る体制作りを構築されたい。

(3) いもこ塾の運営は、生徒の声、保護者の声を重視し、より望まれる運営を研究されたい。

(4) 新庁舎建設により図書館や公民館施設の改革が行われるが、各審議会等や住民の声を十分尊重し、職場環境整備、職員確保を充実し、より住民が利用しやすい施設運営に努められたい。また、人権教育のさらなる充実と生きがいを感じられる社会教育の向上を研究努力されたい。

.....  
以上でございます。

○議長（上原 二郎君） ただいまの委員長報告について質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

付託議案1件、江府町一般会計決算特別委員会は、原案を可とするものであります。

本件は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 御異議なしと認めます。よって本件は、委員長報告のとおり認定しました。

続いて、江府町特別会計決算特別委員会委員長、三輪英男君。

○江府町特別会計決算特別委員会委員長（三輪 英男君） 議長。

○議長（上原 二郎君） 三輪議員。

○江府町特別会計決算特別委員会委員長（三輪 英男君）

.....

## 報告書

### 1、事件名

- (1) 令和元年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- (2) 令和元年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について
- (3) 令和元年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）歳入歳出決算認定について
- (4) 令和元年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算認定について
- (5) 令和元年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）歳入歳出決算認定について
- (6) 令和元年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計歳入歳出決算認定について
- (7) 令和元年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- (8) 令和元年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- (9) 令和元年度鳥取県日野郡江府町江尾財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- (10) 令和元年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- (11) 令和元年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- (12) 令和元年度鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- (13) 令和元年度江府町簡易水道事業会計歳入歳出決算認定について

(14) 令和元年度江府町下水道等事業会計歳入歳出決算認定について

.....  
—— 1枚おはぐりください。  
.....

2、事件の内容 決算審査

3、審査の報告 令和2年9月7日、第7回江府町議会9月定例会（第1日）において付託された上記決算について、令和2年9月14日委員会を開催して審査した。

4、決定及びその理由 本件について認定する。

5、少数意見の留保 なし

本委員会においては、上記のとおり認定を可とする旨決定したので報告する。

令和2年9月23日

江府町議会特別会計決算特別委員会

委員長 三輪 英男

江府町議会議長 上原 二郎 様

.....  
—— 続きまして、  
.....

令和元年度特別会計決算審査参考意見

住宅新築資金等貸付事業特別会計

(1) 貸付事業はすでに終了し収納業務を行っている。滞納者は5名であり電話と面談により督促している。また、担当課においては業務の特性上住民課など他の課とも協議をされ早期の完納に努力されたい。

国民健康保険特別会計（事業勘定）

(1) 年度末の被保険者数は552人であり、主な事業として療養費の給付、特定検診及び特定保健指導を行っており、共に検診率は県内上位である。今後とも早期発見、早期治療により医療費の抑制に努められたい。

.....  
—— 続きまして、  
.....

国民健康保険特別会計（施設勘定）

(1) 俣野診療所開設により今後地区住民の健康不安の解消や地域の活性化に期待が高まっている。一方町全体からみると医療施設利用のアンバランスを指摘する声もあり、江尾診療所と合わせた利活用の促進をされたい。また、経営診断分析を活用し現在計画中の第3診療室新設と合わせ、診療スタッフの適正労働条件の確保と町民に対する最良の医療環境を実現すると共に更なる経営の健全化に努められたい。

#### 介護保険事業特別会計（保険事業勘定）

(1) 年度末の介護認定者数は315人であり認定率は約24%で、90歳以上が増加傾向にある。介護給付受給者は274人であった。今後とも予防事業をさらに充実し明るく健康的な高齢化社会を構築されたい。

#### 索道事業特別会計

(1) 現在休止中の事業であるが、維持管理については安全を念頭に入念に行うべきである。その維持費については軽減を図らねばならない。特に電力料金など今一度契約から見直し一層の創意工夫をされたい。

.....  
——1枚おはぐり下さい。  
.....

#### 簡易水道事業会計

(1) 年度末の給水人口は2,788人であり普及率は99.57%である。料金の増額改定や維持管理費の削減に努めた結果、経営数値は前年より改善している。今後とも良質な水道水供給に努力されたい。また現在計画中の新水源について、受益者の将来展望も含め最適な事業形態を遂行されたい。

#### 下水道等事業会計

(1) 年度末の処理人口は2,579人で、接続率は91.71%である。当年度の事業として特定環境保全公共下水道との接続を図るため、川筋地区処理場の改修を行っている。種々の費用低減を図り経営の改善がみられている。さらに衛生環境の向上に努められたい。

.....  
以上でございます。

○議長（上原 二郎君） ただいまの委員長報告について質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

付託議案14件、江府町特別会計決算特別委員会は、いずれも原案を可とするものであります。

本件は、委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 御異議なしと認めます。よって本件は、委員長報告のとおり認定しました。

---

## 日程第22 委員長報告（陳情書等の審査報告）

○議長（上原 二郎君） 陳情等の審査を付託した委員会の審査報告を議題とします。

審査結果の報告を求めます。

教育民生常任委員会委員長、三輪英男君。

○教育民生常任委員会委員長（三輪 英男君） 議長。

○議長（上原 二郎君） 三輪議員。

○教育民生常任委員会委員長（三輪 英男君）

---

### 陳情書等の審査報告

審査の結果

#### 1、趣旨採択とすべきもの

(1) 件 名 (陳情第9号)

国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を求める陳情

(2) 理 由 本町においては少子化が進んでおり、改めて20人学級に重きを置く現状ではありません。逆に少しでも子どもを増やす対策が必要であります。よって、この度の陳情は趣旨採択が妥当と考えられます。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

令和2年9月23日

教育民生常任委員会委員長 三輪 英男

江府町議会議長 上原 二郎 様

○議長（上原 二郎君） これより、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

陳情第9号、国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を求める陳情の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、趣旨採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ご異議なしと認めます。

よって委員長報告のとおり決しました。

---

### 日程第23 発議第5号

○議長（上原 二郎君） 日程第23、発議第5号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書提出についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

6番、三好晋也議員。

○議員（6番 三好 晋也君） 議長。

○議長（上原 二郎君） 三好副議長。

○議員（6番 三好 晋也君）

---

発議第5号

令和2年9月23日

江府町議会議長 上原 二郎 様

提出者 江府町議会議員 三好 晋也

賛成者 江府町議会議員 阿部 朝親

賛成者 江府町議会議員 三輪 英男

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に  
対し地方税財源の確保を求める意見書提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の規定による意見書を、別紙により提出したので、江府町議会会議規則第14条の規定に基づき提出いたします。

（提出の理由） 新型コロナウイルス感染症の影響により、今後、国及び地方ともかなりの  
税収減が見込まれる中、来年度以降も、引き続き地方税財源の確保、充実を  
求めるため。

（意見書提出先） 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大  
臣、経済産業大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（経済財政政策担  
当）、内閣府特命担当大臣（まち・ひと・しごと創生担当大臣）

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に  
対し地方税財源の確保を求める意見書（案）

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活  
への不安が続いている中で、地方税・地方交付税等の一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体は、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対  
策など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政は、  
かつてない厳しい状況になることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に  
実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保・充実すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。
- 2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮できるよう、総額を確保すること。
- 3 令和2年度の地方税収が大幅に減少することが予想されることから、万全の減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。
- 4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税

の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性等を厳格に判断すること。

- 5 特に、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月23日

鳥取県日野郡江府町議会

.....

以上です。

- 議長（上原 二郎君） 発議第5号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

- 議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

- 議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第5号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（上原 二郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり決しました。
- .....

#### 日程第24 議員派遣の件について

- 議長（上原 二郎君） 続きまして、議長発議として日程第24、議員派遣の件についてをおはかりいたします。

江府町議会会議規則第127条第1項に係る議員派遣2件について、お手元に配付のとおり行いたいですが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（上原 二郎君） 御異議なしと認めます。よって、2件の議員派遣を行うことに決しました。

---

日程第 2 5 閉会中継続調査について（議会運営委員会）から

日程第 3 0 閉会中継続調査について（議会改革調査特別委員会）

○議長（上原 二郎君） 日程第 2 5、閉会中継続調査について（議会運営委員会）から日程第 3 0、閉会中継続調査について（議会改革調査特別委員会）まで計 6 件を一括議題といたします。

議会運営委員会、総務経済常任委員会、教育民生常任委員会、広報公聴常任委員会、庁舎等公共施設建設調査特別委員会、議会改革調査特別委員会の各委員長から会議規則第 7 5 条の規定により閉会中継続調査の申出書が議長の手元に届いております。

お諮りします。各委員長の申出書のとおり、閉会中継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 御異議なしと認めます。よって各委員長から申し出のとおり、閉会中継続調査とすることに決しました。

---

○議長（上原 二郎君） お諮りいたします。本定例会の会議に付託された事件は全て議了いたしました。よって、会議規則第 7 条の規定により閉会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 御異議なしと認めます。よって、本定例会は、これをもって閉会することに決定いたします。

以上をもって、令和 2 年第 7 回江府町議会 9 月定例会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

午前 1 0 時 5 5 分閉会

---